

もっと広がる クスリの世界

変わる「かかりつけ薬剤師」

皆さんは、体調のことや薬の不安を何でも気軽に相談できる「かかりつけ薬剤師」をお持ちでしょうか。実は、この6月からの調剤報酬改定によって、薬代の計算方法が大きく整理され、一見すると薬局の仕組みがシンプルになりました。しかし、その裏側では、薬剤師がこれま

服薬見守る体制強化

で以上に皆さんの毎日に寄り添うための、うれしいステップアップが始まっています。

新しいルール of の大きな特徴は、薬剤師が「実際に自宅での療養をどう支えたか」という、具体的な行動を重視する形になったことです。これまで築いてきた地域の皆さんとの信頼関係を大切にしながら、より実質的なサポートを届ける体制へと進化しました。

例えば、これからは薬局の窓口で薬を渡して終わりではありません。帰宅後の服用期間中にも、電話などで「体調は変わりないですか」と継続して見守る体制

が本格化します。さらに、もし通院が難しくなったり施設に入所したりした場合でも、いつもの頼れる薬剤師が自宅や施設へ伺い、薬の整理や管理を直接お手伝いできるようになりました。

また、複数の病院から似たような薬が出ている場合、薬剤師がすべての薬を一元的に確認し、「重複している薬を減らせないか」「残薬を整理できないか」などと医師へその場で提案・調整できるようになりました。副作用などの有害事象を未然に防ぐための医師との連携も、よりスムーズになります。こうしてお薬が体に優しく最適化されれば、毎日の安心

感が高まるだけでなく、窓口で支払うお薬代の節約にもつながるといふ、皆さんにとって「ちょっとうれしいメリット」が生まれます。

手続きはシンプルに、安心はより深く。「私の薬、少し多いかも」「通院が難しくなったらどうしよう」と不安に思った際は、ぜひ、かかりつけの薬局を訪ねてみてください。皆さんのこれからの毎日に合わせて、一歩進んだ安心と一緒に形作っていけるのが、新しいかかりつけ薬剤師の役割です。

（菅沼 貴仁・県薬剤師会常務理事）

<毎月第4火曜日に掲載>